

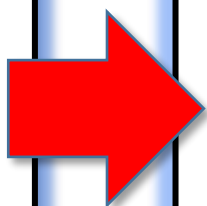
# 平成30年4月1日より 自己搬入のごみ処理手数料を改定します。

組合(江差町・上ノ国町・厚沢部町・乙部町・八雲町熊石地区)では、事業活動で排出されるごみや、家庭から排出される粗大ごみ等の処分について、南部桧山清掃センターへの自己搬入時に、ごみ処理経費の一部として、ごみ処理手数料(受益者負担)を負担していただいております。

このごみ処理手数料について、現状として家庭ごみで使用する指定容器に比べ、ごみ処理経費に対する受益者負担の割合が低いことから、全道・近隣地域の状況を踏まえ、平成30年4月1日から下記の通り、改定いたします。



平成30年3月31日まで  
540円/100kgまで  
20kg 増すごとに 108円



平成30年4月1日から  
750円/100kgまで  
20kg 増すごとに 150円

## 事業者の皆様へ

事業者の方が許可業者にごみの収集運搬を依頼して支払っている「ごみ処理料金」は、許可業者の「収集運搬料」と組合の「ごみ処理手数料」となっております。「ごみ処理手数料」が改定されることにより「ごみ処理料金」の見直しが必要となりますので、許可業者と相談してください。

## ●●●●●ごみの適正な排出にご協力ください●●●●●

家庭ごみについては、組合の指定容器により、決められた日時に収集運搬を行っております。家庭ごみの適正な分別を行い、指定容器での排出をお願いいたします。

----- ご不明な点はお問い合わせ下さい -----

江差町役場 総務課 防災生活係	TEL 0139-52-6711
上ノ国町役場 住民課 住民環境グループ	TEL 0139-55-2311
厚沢部町役場 保健福祉課 生活環境係	TEL 0139-64-3319
乙部町役場 町民課 保健衛生係	TEL 0139-62-2311
八雲町熊石総合支所 住民サービス課 環境生活係	TEL 01398-2-3111

南部桧山衛生処理組合

檜山郡江差町字田沢町 681 番地

TEL 0139-53-6301 FAX 0139-52-4738